

通 知 書

令和3年3月10日

ハタナ力電通株式会社
代表取締役 畑中 康文 殿

国土交通省 九州地方整備局
筑後川河川事務所長 松木 洋忠

貴社から提出のあった下記の協定締結に関わる技術資料については、審査の結果、協定締結を行うこととしたので、通知します。

記

協 定 名：筑後川河川事務所管内における電気通信施設（光ケーブル）の
災害時等応急対策工事に関する基本協定

筑後川水系下流域（久留米出張所、大川出張所、諸富出張所）

※ 協定書を同封しますので、捺印のうえ返送して下さい。

協定の締結日は、令和3年4月1日となります。

※基本協定書第6条第2項の緊急出動時用電話の報告に関する書面、その他有益な資料等があれば添付お願いします。